

<報道発表資料>

E-mail: a3900-05@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和5年4月4日

令和5年度「海外EC活用支援事業補助金」の募集開始 海外ECサイトに挑戦する企業を応援します

世界の越境ECの市場は急成長を続けています。

埼玉県と(公財)埼玉県産業振興公社は、県内中小企業の海外販路を拡大するため、越境ECを活用した支援に力を入れており、このたび「海外EC活用支援事業補助金」の募集を開始します。

積極的に海外ビジネス拡大を目指す県内中小企業の皆様の応募をお待ちしております。

※「越境EC」とは、国境を越えた電子商取引を指し、インターネットの販売サイトを通じて、国外へ商品を販売するビジネス形態です。「EC」とは、Electronic Commerce (エレクトロニック・コマース)の略称で「電子商取引」を指します。

1 対象者

県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等

2 対象事業

海外ECサイトへの出店及び販路開拓・拡大に向けて新たに取り組む事業

3 対象経費

出店に当たり新たに必要となる経費(海外ECサイトへの出店料、商品改良経費等)

4 補助率・補助上限額

補助率: 補助対象経費の2分の1以内

補助上限額: 50万円

5 募集締切

令和5年5月19日(金) 17時必着

6 募集件数

40者（予算の範囲内で40者以上を支援する場合があります）

7 申請方法

必要書類を公益財団法人埼玉県産業振興公社（創業・取引支援部 取引支援グループ）へ郵送又は電子メールにて提出してください。

8 その他

詳細は、別添の募集チラシをご覧ください。

募集要領、必要書類の様式は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r5kaigai-ec/>

9 問い合わせ先

公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 10階
電話 048-647-4086 FAX 048-645-3286
E-mail sbssc@saitama-j.or.jp